

成年後見部会議事録

日時：2018年10月18日（木）18：10～19：00

場所：金町地区センター4階会議室

出席者：和賀井、吉田、小暮、勅使河原、篠塚（敬称略）計5名

作成者：成年後見部会 篠塚

1. 成年後見部会の目的と参加要件

かつしか社会福祉士会成年後見部会の目的に「成年後見制度の普及のために区民向けの成年後見制度の講座、相談会等を行う。」を追加する。講座実施に当たり人材の確保のため、後見部会を組織化する必要がある。また、部員の募集にあたり参加要件にはかつしか社会福祉士会の会員であること。ばあとなあ会員または、成年後見制度についての相談にのっている機関(包括支援センター、居宅介護支援事業所、福祉施設等)に勤務している方とする。会員については別紙登録用紙を作成する。会の目的、成年後見部会の参加要件については必要によって検討をする。

2. 成年後見制度の講座の実施について

葛飾社会福祉協議会等と共済し、学習会と相談会をあわせた講座を企画する。可能であれば年内に実施できるように準備を整える。10/23に和賀井さんが社協職員と話す機会があるため、そこで打診を行う。手ごたえがよければ、今年度中に事業化する。

3. 講師の派遣について

現在、葛飾社会福祉協議会より市民後見人養成講座、成年後見人の集いの講師の依頼が来ている。和賀井さんが調整し講師を派遣する。